

世田谷区学童クラブ条例の一部改正について

1 主旨

区立中丸小学校増築棟（新BOP室）の整備に伴い、世田谷区学童クラブ条例上の中丸小新BOP学童クラブの活動場所を変更する必要があるため、世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例を令和4年第4回区議会定例会に提案することを報告する。

2 内容

世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例

改正理由 世田谷区立中丸小新BOP学童クラブの移転に伴う一部改正

改正内容 世田谷区立中丸小新BOP学童クラブの活動所在地を変更する。

変更前 世田谷区野沢三丁目34番16号

変更後 世田谷区野沢三丁目33番12号

施行日 令和5年1月4日

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月11日 福祉保健常任委員会報告

12月 増築棟 竣工

令和5年 1月 増築棟（新BOP）の使用開始